

平成 29 年 12 月佐川町議会定例会会議録（第 3 号）

招集年月日 平成 29 年 12 月 12 日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成 29 年 9 月 12 日 午前 9 時宣告（第 5 日）

応 招 議 員	1 番	橋元	陽一	2 番	宮崎知恵子	3 番	西森	勝仁
	4 番	下川	芳樹	5 番	坂本 玲子	6 番	邑田	昌平
	7 番	森	正彦	8 番	片岡 勝一	9 番	松浦	隆起
	10 番	岡村	統正	11 番	中村 卓司	12 番	永田	耕朗
	13 番	西村	清勇	14 番	藤原 健祐			

不応招議員 な し

出 席 議 員	1 番	橋元	陽一	2 番	宮崎知恵子	3 番	西森	勝仁
	4 番	下川	芳樹	5 番	坂本 玲子	6 番	邑田	昌平
	7 番	森	正彦	8 番	片岡 勝一	9 番	松浦	隆起
	10 番	岡村	統正	11 番	中村 卓司	12 番	永田	耕朗
	13 番	西村	清勇	14 番	藤原 健祐			

欠席議員 な し

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	教 育 次 長	片岡 雄司
副 町 長	村田 豊昭	産業建設課長	公文 博章
教 育 長	川井 正一	健康福祉課長	田村 秀明
会計管理者	真辺 美紀	町 民 課 長	和田 強
総 務 課 長	麻田 正志	国土調査課長	廣田 郁雄
税 務 課 長	森田 修弘	農業委員会事務局長	吉野 広昭
収納管理課長補佐		病院事務局長	渡辺 公平
チーム佐川推進課長	岡崎 省治		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成 29 年 12 月佐川町議会定例会議事日程〔第 3 号〕

平成 29 年 12 月 12 日 午前 9 時開議

日程第 1

一 般 質 問

日程第 2

常任委員会審査報告について
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 14 人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、一般質問を行います。

3 番、西森勝仁君の発言を許します。

3 番（西森勝仁君）

おはようございます。3 番、西森勝仁です。ただいまから一般質問をさせていただくわけでありますけれども、私は今、この席に立ちまして大変複雑な心境でいます。それは、今からおよそ 18 年前の当時の藤原議長の任命を受けまして約 7 年間この事務局長を務めさせていただきました。

そのとき、議員さん皆さんの御協力を得まして一般質問を、現在の対面方式の一問一答に変更し、そしてまた本会議の審議の様子をつぶさに全館一斉放送にすること、また定例議会の結果を住民にお知らせするために議会広報を発行することに尽力したこと、こうしたことが今、走馬燈のように脳裏をよぎっておりますが、よもや、まさか私がこうして一般質問に立とうとは夢にも思っておりませんでした。

これも、もとはといえば、誰も議員になり手がない、そうした結果であります。また、今回の議員選挙に関しまして、10 月 9 日の高知新聞に「町民の関心喚起できず、議員は存在意義示せ」の見出しで解説されておりましたとおり、共産党の新人以外の後継者は、探しは難航したとあります。一時はまた定数に達しないと言われた時期もありました。今や佐川町におきましても、大川村の事例は、決して対岸の火事ではありません。町長選挙にも対抗馬が出ずじまいでした。こうした状況下にあっては、いくら憲法 93 条第 2 項で、町長及び議員は住民が直接これを選挙すると規定されていまして、住民はこの権利を行使することはできません。

今回、町議は選挙になったものの、その投票率たるや前回は 11.15 ポイントも下回り、63.37%でした。住民の中には、「もう議員はいらん」と言ってはばからない人の声も聞きます。真意のほどはさだかではありませんが、議会の存在意義が低下していることには否めない事実ではなかろうかと思えます。

こうした中で上がっているのは議員の平均年齢だけでありまして、

もうすぐ 70 歳になろうかと思います。若い人が政治に関心を持ち、また町長や議員に果敢に挑戦できる条件整備や環境を整えていく必要があるかと思っています。そうしない限り、佐川の未来は灰色となってきます。これは、特効薬なるものはないかとは思いますが、こうした状況を少しでも改善し、次の世代にバトンタッチしていくのが今の時代を生きる我々の義務と責任であろうかと思っています。

次の 4 年間はすぐに来ます。私は、こうした状況に鑑みまして、議会に特別委員会が設置できないものか、また執行部にはプロジェクトチームを編成し、投票率の向上などに関しまして調査研究をし、議会と連携して研究をしていく必要があるかと思っています。幸い、プロジェクトチームを編成するに当たりましては、有能な再任用職員がたくさんいます。佐川町の最高のシンクタンクができるのではないかというふうに思っております。

また 10 月 24 日の高知新聞には、永田議長の就任の談話が載っておりますが、議長もこの投票率の低下につきましては大変危惧しておるところであります。町長におかれましては、こういった事情を御賢察いただき、早急に賢明な対応をお願いを申すところでございます。

続きまして一般質問に入ります。

私は、町民の皆さんとのお約束の中で、声なき声や疑問の声を町政にお届けするということを約束しております。まず初めに、黒岩中学校の統合問題からお伺いをいたします。

私は、学校を建てたり、あるいは反対に、今回のように統廃合をするということは、町村合併と同じくらい地域を巻き込んだ重大案件だと認識しておりますけれども、町長の認識はいかがなものか、まずお伺いいたします。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。学校の統合問題に関しましては、町村の合併と同じように、大変重大な事柄だというふうに認識しております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

明快な御答弁まことにありがとうございます。さすが、佐川の町長だと思います。

ところで、私はこの重大な問題につきまして、今まで議会でどんな議論がされてきたのか、議事録を見ました。この 4 年間で、

この短期間でこういったことになったということもあろうかと思えますけれども、この４年間で一般質問に立った議員は、４年間で全ての議員が 127 人一般質問に立っておりますけれども、この黒岩中学校統合問題につきましては、誰一人として質問をしていないわけであります。

尾川の小中一貫校のときには私が知っている限りでも、岡村議員が再三再四この質問に立ち、そのときは当時の教育長が丁寧に説明をしておりました。メリット、デメリット、こうしたものがあるけれども、トータルすれば比較してメリットのほうが多い、あるいは検討するに値する、またそういうことであるので先進地を視察する、こういった具体的な答弁がされておるわけであります。

そして尾川地区住民を巻き込み、時間をかけて尾川小中一貫校という決定がされたわけですが、どうも今回は、住民にとって降って湧いたような、まさに寝耳に水というような出来事ではなかったらどうかというふうに思っています。

現に私が知っている黒岩の多くの住民の皆さんの話を聞いてみますと、9月22日の高知新聞に「黒岩中、佐川中に統合検討」という見出しで掲載されたのが最初であったと聞いております。しかもまだ、そのときの住民感情としましては「統合するかしないかを検討するがやき、11月の初めに結論出すいうても、それほど早う出さあせんろう」もう、そういうふうに思っていたという人がほとんどであります。そして約2カ月後の11月19日の高知新聞には「黒岩中、佐川中学校に統合決定」という記事が載りました。

電光石火のようなこの一連の流れにつきましては、きのう教育長からる説明がありましたので、大体のことはわかりましたし理解もできました。しかし、ことしの3月の行政報告では、町長は、保護者や地域の理解の得られないまま進めることはないとの町の基本方針には何ら変更がないことを改めて申し上げますと言っております。私は、地域住民の理解は得られているとは思っておりませんが、この決断につきまして、町長はどのあたりで決断をしたのか、お答え願います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。私としましてはですね、住民の皆さんがどのようにお感じ、降って湧いたようだ、そのような短時間での決断だと思われてる住民の方もいらっしゃるかもしれませんけ

ども、私としてはですね、しっかりと住民の皆さん、地域の皆さん、また学校の保護者の皆さんの意見を尊重して、私がひとりよがりにならないように丁寧に、慎重に決断をしようというふうに、この姿勢だけは全く変わっておりません。

学校での保護者のアンケート、地域の住民の皆さんとの意見交換会、議員の皆さんとの全員協議会、黒岩地区の議員の皆さんからの地域の皆さんのお考えの概要を話をお聞きして、最終的には教育委員会の場で、教育委員会としては黒岩中学校と佐川中学校の統合に対して、皆さん賛成と、そういう経過を踏まえて最終的に私のほうで統合しますという決断をさせていただきました。以上です。

3 番（西森勝仁君）

あたかも、説明は足りたというような認識のもとでの答弁かとは思いますが、私が出してもらった資料等によってチェックをしてみますに、PTAの役員とか保護者全員、それは当然のことです。ありますけれども、民生委員あるいは議会の議員、自治会、そういった一部役員だけで話されて説明もされたかとは思いますが、一般の住民が集まってこういったこと、議論する機会があったでしょうか、お尋ねします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。その逐一、現場、事業の進捗管理を私のほうはしておりませんで、教育長にお任せをしておりました。自治会長さんの皆さんとの話し合いの中で、今回の進め方をしているという話があったと、教育長のほうから聞いております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

ここでその問題を押し問答してもいきませんが、私が感じているところではですね、何かこの事案が、子供が少なくなっているということは教育委員会も認識していたということは、きのう説明をお伺いいたしましたが、何か、この統合に向かってですね、短期間に突き進んできたような感じがするところでもあります。もっと厳しい言い方をしますとですね、目的達成のためには手段を選ばず主義でですね、その場限りこそくな手段を使ってきたのではないかと思うところでもあります。

その根拠としましては、まず、保護者の中で、子供が少なくなっている保護者に対しまして、尾川方式は説明をせず、アンケー

トをとり賛成という形で外堀を埋めてしまい、周囲が反対しづらい環境をいち早くつくってしまったのではないかと危惧しているところでもあります。

現に、地元を回って聞いてみますと「保護者会が決めたことであるので、私ら子供がおらんきに、あんまりものも言えん。本当はとても反対、寂しい」また、ある人は「これがちくと昔なら、むしろ旗を立てて役場に押しかけ、町長に抗議する。しかし、今はそんな若いもんもおらんって寂しい」こういうことも言っておられます。地域の理解や納得がされたとはなかなか理解している地域の人も少ないと思います。

また、地域の中には、学校がとうとうなくなるということを察知しまして、最後の運動会になるかもわからん、ですから盛大にやりたいということを保護者に申し出たそうでありますけど、まだ決まったわけじゃないからということでお断りをされたと。

町長、こうした人々の気持ちをどういうふうにお思いか、御答弁を願います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。人それぞれ、受け止め方、考え方が違いますので、それぞれ皆さんのお考えを尊重したいと、そのように考えております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

答弁をいただきました。しかし、堀見町長は、こういう重大な案件を決断するに、それほど簡単に決断するタイプではないと私は思っています。現に、議事録を見てみますと、平成 28 年 3 月定例会で J R の客車をそろそろ持って来たらという西村議員が提案をしております。これは「J R 四国の職員もかわるろうし、また忘れられるので早く客車を持って来てほしい」こういう旨の質問だったと思いますが、それに対し、町長の答弁は「客車を上町に持って来ることについては時間をかけて検討させていただきたい。やはり拙速にならないよう、じっくり考えていきたいなあと思っております」と、こう答弁をしているわけであります。

また、永田議員が、上町の観光振興についての質問の中で「旧青山文庫の隣に客車を展示できたら、佐川の宝物になる。重量も 7 トン 300、客車は割合に小さい。費用はそれほどかからない」こういうふうにご提案をしております。このときにもう既に見積書はできて

おります。議事録によりますと、これより9カ月前の平成27年6月の段階で、運搬費573万円、支障物撤去費用が34万円、大体合計607万円となっております。見積みも取っているにもかかわらず、このときの町長の答弁も「少し時間をかけながら」その間に文字がありますが・・と「しっかり考えていきたいなあと思っております」と、こういうふうに慎重な答弁をしております。

そして教育委員会から示された資料の中にも、ことし、来年は1人になるかもわからんけれども、小学生もだんだん、6年生5人、5年生は11人。だんだんこう増えていきまして、また保育園児に至っては5歳児は14人、4歳児は9人、3歳児は11人、こういうふうに報告を受けているところであります。こういうふうな資料を見ながら、今までの町長やったら、もっとじっくり考えて判断する。それをモットーとしている町長が、私に言わせれば、なぜこんなに急いなのか、もう1回、構わなければ御答弁を願います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。いろいろな事業がございまして、じっくり判断するものもありましたら、すぐに結論を出して前に進めている事業もあります。今回、黒岩中学校の統合問題に関しては、急いで、性急に結論を出したというふうに私自身思っておりませんので、御理解はいただきたいと、そのように考えます。以上です。

3番（西森勝仁君）

そして決定のとおり統合となった場合、中学校は一応休校となるわけでありましたが、この休校の状況をそのまま置いて、そしていつでも、生徒が増えた、黒岩の住民は「子供が増えたらまたあけてくれる」というような感じで捉えておるわけでありましたが、1回閉校したら、イコールあけることはなかなか難しいとなろうかと思えます。

そこで、体育館とグラウンドの管理につきましては、今まで使っているので、社会体育として使うということで納得をしますが、校舎につきましても教育委員会のきのうの答弁では、1年目は教育委員会が管理し、それから後は走りながら考えてみるよというような答弁であったと思いますが、そういうふうに理解していいですかね。よろしゅうございますか。

教育長（川井正一君）

それでは私のほうから、きのうお答えした件でございますので、

再度答弁をさせていただきます。

来年度につきましては、現在、黒岩中学校が保有しております備品でありますとか、学校図書館の図書類また教材類たくさんございます。そういったものを来年度いっぱいかけて整理、またほかの学校、使える学校があれば利用していただく。そういったことのために、直接、教育委員会が来年度いっぱい管理させていただきますして、平成 31 年度以降の管理のあり方につきましては、今後、地域の御意見もお伺いしながら考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

3 番（西森勝仁君）

おおむね了解とします。ここでちょっと質問の角度を変えようか、気がかりな点が 1 点ありますのでちょっとお伺いをしてみたいと思います。

町長はですね、平成 26 年 12 月議会で、下川議員のまち・ひと・しごと創生に関する質問の中で、法文を読みながらこう答えています。「佐川町にとってもものすごいチャンスがやってきているじゃないか。私は行政経験はないが会社経営はやってきた。地方創生に全知全能をかけて取り組んでいきたい。そして起業家を生む起業塾の開放につなげていきたい」と、抱負を言われているわけであります。それは、レーザーカッターや 3 D プリンターなどによるものづくりであろうかと思えます。私は、それは大変素晴らしいことだとは思っています。

ところで、ことしの 3 月定例会でこの役場前のもと歯医者あとの耐震工事の予算がカットされています。黒岩中学校は耐震化が完了しています。これを幸い、渡りに船式で、もし町長が、黒岩の生徒減少に伴い早めに統合して、父兄の要望もあり地域の要望もあるので早く統合して、この中学校あとをものづくり学校にしようとして決断を急いだとするならばですね、それは私は、まことに不謹慎といわざるを得ないと、こういうふうに勘ぐるわけでありますけれども、町長の御答弁をお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。そのような考えは全くございません。以上です。

3 番（西森勝仁君）

安心しました。

次にですね、統合して減少する経費ではありますが、きのう教育長からる説明も受けております。用務員さんの雇用人費あるいは光熱水費、こういったものが約1千万ほど減るんじゃないかというふうに認識しているところではありますが。またスクールバス、これは黒岩観光に委託するということではありますが、恐らく黒岩観光も、観光バスあるいは路線バス、こういったものをその都度スクールバスに充てるということとはできないでしょうと思います。そして、その生徒の数もですね、先ほど申し上げましたように保育園児の5歳、4歳、3歳、これが中学生になったときには34～35名になります。ですから、28人乗りのバスとかいうふうにはいかない。その都度買いかえることもできないでありますから、一定の太さのバスをスクールバスとする必要がありはしないかと、こんなことも考えるわけですが、交付税とかそういったものは、入の予算はいいですので、歳出される分だけ、どれだけ減少になるか、トータルでお願いをいたします。

教育長（川井正一君）

お答えいたします。きのう1千万円というふうに答弁でお答えさせていただきましたのは、今年度、黒岩中学校の全体の経費が約1千万円でございます。それで、その中で、学校で来年度から要らなくなるのが用務員等々の経費です。という御説明をさせていただきました。

ところで、来年度休校に伴いまして、減少する経費としましては、一般財源ベースで約700万円程度と見込んでおります。以上でございます。

3番（西森勝仁君）

よくわかりました。ありがとうございました。これで、黒岩中学校は、一応地域から消えるかもしれない。再開はとても無理、難しいとは思っております。そうなりますと、小学校は残るものの昼間、中学生の歓声、声は聞こえなくなり、大変寂しくなりはしないかと危惧をしているところでもあります。私は、黒岩地区あるいは尾川も当然ではありますが、こういった周辺部の繁栄なくして佐川中心部の繁栄はないものというふうに思っております。

唇亡びてまさに齒寒し、であります。こうした状況になったとき、あるいは状況を町長はどういうふうにお考えか、お聞かせをいただきたいと思っております。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。地元にあった中学校が休校になるということに対しては、地域の皆さん、地元の皆さん、卒業生の皆さん、大変寂しい思いをされるというふうに思っております。

ただ、黒岩地区の皆さんは大変元気です。前向きに、日々過ごされてます。斗賀野地区でも、中学校はありませんが、小学校だけですが、みんな元気に活動されています。

黒岩には集落活動センターも新しくできました。皆さん一生懸命楽しみながら、活用していただいております。地域の輪が確実に広がっていると思います。中学校がなくなること、休校になることに関しては、寂しさは残るとは思いますが、黒岩の皆さんは、引き続き地域のつながりを大切にして幸せな黒岩地区づくりに邁進されるものと、そのように信じております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

町長の気持ちはわかりました。しかし、これからも周辺部の繁栄のためにですね、気配り、目配り、これをしっかりしていただきたいと思います。そして、このような、この問題につきましては最後とするわけでありますけれども、大変言いにくいことではありますけれども、私は今回の統合問題は拙速でありまして、今、町長が決断するのは、1 回これを立ち止まって、もう 1 回住民の意見を聞く、こうすべきだと考えますが、またそして今ならまだ政策転換することが可能であると思いますが、もう一度町長の御答弁をお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。一度、地域の皆さんには統合しますということでお伝えさせていただきました。今、決めて進めている内容で、来年度の予算組みも含めて取り組みを進めていきたいと、そのように考えております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

地域が寂れないように、よろしく願いいたしまして、次に、観光振興と住民の安全・安心対策についてお伺いをいたします。

この観光振興問題につきましては、この 4 年間で 10 人の議員さんが登壇をして、いろいろな政策や疑問点を正しております。また私は思いますに、この文教のまちのルーツとして、この名教館から育って行った多くの佐川の先人たちは、佐川の繁栄をととても気にか

けてくれております。

牧野富太郎博士もその1人でありまして、昭和27年に佐川の繁栄について、と提言されておりまして、その全文が当時の町民報に載っておるわけでございます。ちょっと、さらさらと朗読しますと、タイトルは「佐川繁栄策の一助として」でありまして、書き出しは、「何でもその土地をにぎわすには、人が寄り集まって来ねばだめである。それゆえ、佐川の繁栄のためには東西南北からたくさんの人に来てもらいたい。私も元来佐川人であるから、いつでも佐川の繁栄が気にかかる。」と、こういうふうな書き出しで繁栄策を提言をしているわけであります。

その提言案は別に置きまして、奥の土居の牧野公園の、時代の変遷とともにあるときは桜の名所、あるときは芋畑となったりはしておりましたが、牧野さんの送ってくれたソメイヨシノのおかげで、山田の種馬所とともに県下で1、2を争う桜の名所となりました。特に、花見シーズンの夜桜には公園全体、足の踏み場もないほどの人でにぎわい、道路も人の波だったそうであります。そして店頭に出すものは何でも飛ぶように売れた。こうっております。

その時代背景は、大した娯楽もなく、経済的にも庶民には大変厳しい時代であったかも知れませんが、大勢の人が集まり、また今となってはなつかしくよい時代であったかとも思います。そしてまた今、この文教のまち佐川が脚光を浴びております。

これはきのうの町長のお言葉にもあったとおりであります。こうして佐川に来てくれる人がだんだんと増え始めた。四国はもとより岡山、広島などの県外ナンバーのバスやマイカーも大変よく見かけます。昭和40年代の高度成長期には、あちこちで、文化や観光で飯は食えん、こう言われて文化行政には予算もなかなかつかない時代もありましたが、国民の健康寿命が伸びる、あるいは生活スタイルがすっかり変わった今は、立派な産業だと思っています。

以前、東京の読売観光が、南四国の仏像を訪ねてという企画を打ちました。あっという間に若い女性を中心に満杯となりました。当時、産業課長を私がしておりましたので、頻繁に電話がかかってきて、依頼や相談を受けました。もちろんこの一行は佐川にも来ました。

このように佐川には、小粒ではありますが、きらりと光るものや磨けばさらに輝きを増すものはたくさんあると思いますが、こうし

た観光資源の利活用、こういったことについて、まず町長の認識と見解、これがあれば、お伺いをいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。西森議員が副町長を務められているときから、観光を熱心に取り組まれてきていただきまして、本当にありがとうございました。その流れがありまして、今、佐川町は少しずつ観光振興を進めることができいております。本当にありがとうございます。

佐川町には、今、西森議員がおっしゃいました文教の町としての歴史、また名教館で育っていった偉人、歴史的な偉人の方、たくさんいらっしゃいます。そういう歴史的なまち、文教のまち、これは1つの観光の資源になると考えております。またその偉人の中でも、特に牧野富太郎博士、この博士の残してきたこの足跡というのは、大変、世界的にも日本中にも評価をされるものだというふうに思っております。

この牧野博士の、息吹を感じられる牧野公園を今、住民の皆さんがボランティアとなってリニューアル活動、整備活動をしていただいております。この牧野公園の四季折々の植物をめぐるために、町外からもたくさんの人、また町内の人、たくさん最近おいでいただいております。これらの資源をしっかりと活用してですね、佐川町らしい観光振興について少しずつ前に進めていきたいと、そのように考えております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

歴史の町、牧野さんの町というような感じも受けましたが、その牧野公園は当然だとは思いますが、もっとほかにですね、いろいろな、今私が言いましたような仏像とか、いろいろな、磨けばもっと輝きを増すであろうスポットがあるわけです。

こうしたものをですね、点は点で結びつけていただきまして、町歩きのような観光コース、こういった商品にしていただければ、車でびゅっに行くだけじゃなくって、歩きながら、自動販売機のジュースも1つでも売れるろうと思いますし、あちこちで賑わいが演出できると思うわけでありますので、こういった分野にもぜひ力を入れてほしいと願うところであります。

ちょっと足を延ばせば、西山の不動が岩、これも1万年前、縄文の時代から人が生活をしていたその跡がありまして、教育委員会が

あそこの下に写真を4枚くらい張っておりますが、あそこから出た遺跡そして骨髄、骨ですね、そして今に言うペンダント、装飾品、こういったものがたくさん出ておりまして、これは岡豊の歴史館にあるわけです。

これを発掘した人は、今の副館長のお父さんで、当時の高知大学の教授でありました。しかし、これは佐川にもraitたいと申し出たこともありますけれども、個人の私財をなげうって発掘しているので、これは無理だと。それはそれで了解をしました。しかし、レプリカにするにはわずかな費用で、4～5万もあれば十分。レプリカにして地質館に展示するならいつでも貸してくれると。レプリカにしてくれるということです。検討されたいかかと思ひます。そして尾川の発展のためにも、非常に役立つのではないかと思ひておるところであります。

そしてまた狼の骨、これも同じ時代のものでありますが、発見をされております。しかし、その教授は、その場所を発掘をしなかったそうです。そのポイントにつきましては、虎杖野のハイヤというところでありまして、そのポイントを示した地図がありまして、もし発掘するなら、いつでもお貸し協力をすると言ひていただいております。

一大発見になるかも知れませんが、神の手ではないわけですが、経費、予算がかかるわけでありまして、ここのあたりもちょっと町長の見解をお伺ひできたらありがたいと思ひます。

町長（堀見和道君）

いろいろな御提案、ありがとうございます。西森議員はまさしく行政経験も豊富ですし、観光資源のことについてもかなり詳しく御存じだということがよくわかりました。

私はまだまだわからないところもあります。ぜひ、今後ですね、いろいろな御提案をいただきまして、一緒になって観光振興に取り組んでいければなあというふうに思ひております。役場職員、たくさん後輩もいらっしやいますので、ぜひ教ひていただひてですね、一緒になってすばらしい取り組みを進めていければなあというふうに考へております。以上です。

3番（西森勝仁君）

ありがとうございます。ところで、この多くの人々が佐川に来てくれることになって、経済的にも潤うようになり、それは大変あり

がたいわけでありますけれども、佐川に来てくれる人が全て観光目的でいい人ばかりだとは限りませんし、善悪の見分けはつきません。町民の中には、こうした多くの見ず知らずの人がたくさんそぞろ歩きするのを見て、不安に思っている人もおります。

住民の命や財産、これを守り、安全・安心、きれいな町をつくっていくというのは町長の責務だと思うところでありますし、また、きのうの御答弁の中では、安全・安心づくりは足もとからという御答弁もいただいております。この辺の町長の責務、このあたりは私の認識のとおりでよろしゅうございますでしょうか。まず、確認をさせていただきます。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。町、佐川町全体の安心・安全をしっかり支えていくということは行政の大切な仕事だというふうに思っております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

ありがとうございます。ところで、今はそう大した問題も起こっておりませんけれども、この安全・安心対策、これが万全とはいいがたいと思います。

今から約 25 年ほど前だったと思いますけれども、幡多のほうで誘拐事件が発生をいたしまして、警察はすぐにその幡多地方に非常線を張り、捜査をしていたようですけれども、犯人はもう既に子供を連れて佐川まで逃げてきていた。そして犯人が佐川町内の公園の公衆電話から身代金の要求の電話をかけていた。ちょうどそのときに、特急列車がそこを通過していった。警察はこの音をいち早くキャッチし、公衆電話の位置を特定し、犯人は逮捕され子供も無事に保護されたわけであります。

このことは皆さんの記憶にも残っていることと思います。また、町内でもですね、昼までいたおじいちゃん、おばあちゃん、夕方になって帰って来ない。こういったことがよくあるわけであります。そしてどっちに行っただのかも全くわからん。消防団を招集しても、わずかな情報でしかない。しかも情報が錯綜する中では重点的には探しようがない。

以前にも、朝のうちは家におったのに、家族で探したが見つからない、というので消防団を招集して探しました。家族は、足が悪いしそんなに遠くまで行くはずがないと言っていましたけれども、保

護されたのは久万町でした。

このように保護されたケースはよかったものでありますけれども、現実的にはまだ発見されてない方もおられます。こうしたケースの場合、やはり防犯カメラ、こういったものの設置を望んでいる人がたくさんいるわけであります。

この防犯カメラの設置につきましては、9月定例会で片岡議員さんが質問をしておりますけれども、その答弁は、町単独での実施は考えていない。住民からの要望があれば県の補助金が活用できる。その後の責任は自治会などの主体で願いたい。こういった趣旨のものであります。そんな次元の問題では、私はないというふうに思っております。

ここに、神奈川県唯一の村であります。清川村の安全・安心への取り組みというこれぐらいの書類を送ってもらっております。清川村というのは、首都圏から50キロメートル以内に位置しております。今申し上げましたように、北西部に位置する唯一の村であります。この村には手押しの信号機が、これを含めて4つしかない。県道も3本しか通っていない。この村に、10年前になりますけれども、この町長が防犯カメラを設置するということで全国的に物議を醸したことがあります。記憶にあらうかと思いますが。

この結果、防犯カメラを設置した結果ですね、今となっては犯罪の防止や犯人の逮捕、あるいは不法投棄にも役立っているということで、今ではハイビジョンカメラとライブカメラを含めて16基を運用しているということであります。

このおかげで、昨年の暮れ、住民1人が行方不明になりましたけれども、すぐこのカメラを解析して重点的に探したところ、すぐ近くで無事に保護できたと、こういうことであります。

このように大変意義があります。しかし、この防犯カメラを設置するにはですね、カメラの有効性とかプライバシーの保護、こういったものとの調和を図るためには適切な設置管理基準が必要となってくるわけであります。自治会でやりたけりゃやりやというような代物ではありません。事業主体は佐川町でなければなりません。

清川村の担当者が申しますには、整備費用のうち国の交付金が事業費の大体45%程度をもらえる。またこの、うちの佐川町の場合では、高知県街頭防犯カメラ等設置事業費補助金、これがもらえるはずであります。こうしたものを組み合わせれば、非常に安くいくん

じゃないかと。住民の安心・安全が守れ、この佐川の地形からして設置する場所は国道の山の上とかいろんなところがありますが、しやすい、非常に有効につけれるというふうに、今は思っております。

こうした防犯カメラの先進地は、静岡県の裾野市もそうでありますので、町長はもう既に研究済みかも知れませんが、ぜひ、この防犯カメラを設置し、住民が安心して暮らせる環境を整えていただきたいと思います。住民の願いでもあります。町長の御決断のほどをお伺いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。これまで、1期目と2期目のこの4年間ちょっとです、住民の方から防犯カメラをぜひつけていただきたいという声はですね、あまり上がってきておりません。また、議会でも、片岡議員から御質問ありましたが、片岡議員の御質問に対しても、また自治会から何か相談があったときもですね、自治会でやりたきゃ勝手にやりや、みたいなことは一切私は言っておりません。必ずしっかりと受けとめて、一緒になって考えていきたいと思います。佐川警察署にも相談をしながら防犯カメラの設置について検討しようという対応を今までさせていただきました。

西森議員おっしゃいましたように、プライバシーの問題も他方のバランスとしてですね、しっかり取らなければいけないというふうに思っております。住民の皆さんから、例えばこの地域、この場所に防犯カメラを設置したいんだと、ぜひ設置してくれないかという声が上がったときにはですね、その自治会の皆さん、その住民の皆さんともしっかりと話し合いをして、合意が得られればですね、それは佐川警察署とも相談をしながら、国、県の補助金もいただきながら、町として設置を考えていきたいと、そのように思っております。以上です。

3番（西森勝仁君）

町長の考え方は、今お伺いしたところですけど、もうちょっとですね、佐川町が事業主体としてやっていただきたいわけでありますので、もっと積極果敢にですね、踏み込んでもらいたいと思うところではありますが、今のまんまやったら、これは片岡議員さんに答弁したように、やりたけりゃやりや、補助金はあらあね、というような程度にはなりはしないかと思うところであります。

これで、いろんな、今も言いましたけれども、人探しの面でも役

立つし、また若い人の認知症が増えているということも聞いておりますので、こういった面で行政が主導でやるべきだと私は考えておりますが、その辺、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。佐川町はすごく、安心・安全な町だというふうに思っております。その安心・安全な町にあぐらをかいてはだめだとは思いますが、佐川警察署の人と話をしてですね、家の玄関の鍵をかけてない方が結構いるという話も聞きました。実は、そういうことをですね、それぞれのお宅でしっかりと、家を出るときにも鍵をかけて出かけていただいたほうが防犯上はいいんではないかなあと。そういうこともそれぞれの自治会にですね、安全運動、安全活動の中で佐川警察署のほうで話をしているということは聞いております。

これまでの佐川町の行政運営の中で、それこそ西森議員も長く役場を務められてきました。副町長としても8年務められてきました。その中で、防犯カメラの設置っていうものが、余り前向きに進められてこなかったということは、ニーズがなかったのかもしれませんが、もしかすると、これからの時代、ICTの技術も進んで町民の皆さんから防犯カメラの要望が出てくるかもしれません。

これはどのように、町民の皆さんのお考え、ニーズが変わるかわかりませんが、しっかりと住民の皆さんの声に耳を傾けながら、この防犯カメラの設置に関しては適切な判断をしてきたいと、そのように考えております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

わかりました。これからちょっと、住民の要望をちょっと集めてまいりますので役場としましては、1基ハイビジョンカメラが1基いくらでできるか、ちょっとそのあたりの積算を並行してよろしくお願いします。担当部署のほうでやっていただきたいと思います。

もう1つ、これは安全対策というか路面の整備であります。佐川駅のあのちょっと広い広場であります。大型観光バスなどが来たときは、あそこで乗客をおろし、上町なりへ誘導し案内をしているようであります。バスをおりるなり、でこぼこの状況で非常に印象が悪い。地元の人、夜は足をねんざするので、めったに通らない。こういうことであります。JR四国に相談をしましても、これは恐らくですけれども、財政的に無理ではないかと思っております。使用

しているのは佐川町民や佐川町にお金を落としてくれる観光客でありますので、町がぜひ舗装をして、きれいにして佐川の玄関口と
いいですか、体裁を整えたらいいかと思いますが、町長のお
考えはいかがなものかお伺いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。まず現地をしっかりと確認をして、J
R 四国の方々とも相談をしてですね、どのような対応をしていった
らいいのか、ということを検討してきたいと考えております。以上
です。

3 番（西森勝仁君）

ありがとうございます。土産物開発につきましては、昨日答弁を
いただきましたので了解とします。

次に、④番の観光協会の事務所機能、またここに勤務する職員の
状況についてであります。このことにつきましては、平成 29 年 3 月
議会で今橋議員が、おおむねこんなような質問をしております。

それは平成 25 年に発足した観光協会に対し、町は財政支援をして
土産物の開発や案内所の整備あるいはまた駐車場の整備をしている
が、観光協会の強みは発揮できているのか。

発揮という意味はよくわかりませんが、つまり観光協会は役に立
っているのかということではなかろうかと思います。そして、浜口邸
で働く人、事務局職員のことではないかと思いますが、いろん
な形でよくも悪くも言われている。町長は、人材が生かされてい
ると思っているのか、と質問し、さらにこう加えています。実際に、
観光協会を応援してきた人からも、もう一つ足りないものがあるの
で、このままいったら、観光協会としての役割が果たせなくなるの
ではないかという声がいっぱい聞こえてくる。

いわゆる町長の身内からこういった声が出てくる始末であります
から、第三者、つまり地域住民の目から見たら、昼休みか休憩時間
かもわかりませんが、夏などはごろごろ昼寝している、何ちゃし
やせんと。こういうふうになるわけであります。

私も通るときにちょろちょろ見てみましますが、そう大して忙し
そうにしているところは見受けられておりません。

このときの町長の答弁としては「谷口さんは公募をして間もなく
2 年になり、一生懸命やっている部分は大変評価しているが、周り
の皆さんからももう少し改善したらいいとか接客の方法も考えたら

いい、物足りないという声、言葉もあるということは認めている」というふうに発言をしています。

さらに町長は「そして補助金を出している以上、時々アドバイスをしているが、独立した組織であり、主体性を生かすためには出過ぎないようにしている」と、こうした答弁であります。そこでこの観光協会の職員体制と通常の業務、この状況ですね、こういったものを御説明願います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

おはようございます。西森議員の御質問にお答えいたします。

佐川観光協会ですけれども、まず、職員の体制ですが、事務局長と、あとプロパーの職員が2名ございます。臨時職員として1名、これはフルタイム。月曜から金曜までの週5日間の勤務になります。それと、週3日間勤務のアルバイトを雇用しております。あとはですね、地域おこし協力隊として観光業務に携わっている職員がございすけれども、職員といいますか協力隊がおりますが、そちらのほうも役場の関連業務とみまして併用といいますか、週3日間程度観光協会のほうで業務しているということでございます。

観光協会はですね、休みの日は月曜日になっておりますけれども、事務局長を除く職員がですね、それぞれ交代で、交代でといいますかシフトを組んでですね、通常はおおむね3名から4名体制で、イベント時であるとか繁忙期については5人以上の体制を組んでですねやっているということでございます。

通常の業務体制といいますか、事務所機能のことでございますけれども、まずは浜口邸、旧浜口邸のですね、観光客の受け入れ業務、窓口業務、そういったものがございます。そこは喫茶とか物販をやっておりますので、そこに対する対応、接客等も含めての対応、それから事業といたしましては、例えば大きな事業としてはですね、これは11月にありました酒蔵ロード劇場、こういったものを主体的に取り組んでいます。

あとは、今年度に関してはですね、今年度来年度もそうですが、幕末維新博関係の業務でですね、観光クラスター事業というものがございすが、それも一部観光協会が役場から委託をしてですね、呼んだ事業に取り組んでいます。

それから、さまざまなイベント、先ほどのロード劇場のほかですね、例えばひな祭りの関係のイベントを行っていたり、それから牧

野公園の関連で言えば、町歩きのイベント等をやっている。さまざま、ほかにもございますけれども、そういった事業と含めて、あとPRのマスコミ対応であるとか、そういった外向けのPRいうのも観光協会の一つの大きな役割、機能としてあります。

さまざまありますけれども、それとほかにですね、指定管理も請け負っております。事務所として使っておる旧浜口邸の指定管理であるとか、名教館あるいは牧野公園、佐川文庫庫舎の指定管理を受けてやっているということでございます。

そのほか、一般管理的には事務費、事務処理とかですね、そういうものはもちろんございますけれども、今言った職員の中でですね、シフトを組んで日々業務をこなしております。

役場チーム佐川推進課のほうがですね、補助金とかの担当、観光業務の担当しておりますが、日々ですね業務調整を行いながら、現在はですね、いろんな事業をこなしておることですね、かなり、西森議員の御認識と少し違うかもわかりませんが、かなり忙しい状態ということとは担当課としては認識をしております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

メニュー的には、いろいろお伺いし、指定管理あるいは牧野公園の関係、業務的にはかなり忙しい。こういう御答弁でありますけれども、常時3名、4名スタッフがいるようでありますので、ふらっと佐川に来てくれるお客さん、あるいは宿泊されているお客さん、こうした人たちが土産を買いたい、どこで買えばいいか、こういうお話をよく聞くわけでありますけれども。駅に行っても自動の案内機があるだけで、何ちゃ売りやせんと。なかなか、お土産を買うところが非常にない。難しい。ですから、あそこの自動案内機のあるあそこをですね、そんなに広いものにもようびませんので、あそこへ土産を展示して、そして観光協会の職員、臨時さんでも何でも誰でも結構なわけではありますが、輪番制でもいいし、あそこでお土産を売って、ちょっと賑わいの場もつくってもらいたい。殺風景極まりない。こういうことありますので、ぜひとも何とかしてもらいたい、こういうことあります。

御答弁がいただけたら、御答弁をお願いします。これは人とかお金の関係してくることでありますので、町長から答弁をお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。現時点では、J R 四国の佐川駅で人を置いてですね、お土産物を売るということは考えておりません。以上です。

3 番（西森勝仁君）

住民の多くの、観光客の多くの声でありますので、ぜひとも前向いて検討していただきたいと思います。また、次の議会、次の議会も、類似の質問をさせていただきます。御検討のほど、よろしくお願いします。

次に、文教のまちさかわを自認しておりますこの佐川町が輩出した偉人、これはたくさん、わがまちの人々に載っておりまして、本当に、枚挙にいとまがありません。博士号を取得した人々も、これだけ小さなエリアに、これだけ多くいるのは世界でも類を見ないのではないかと思います。

前、町長のブログでもちょっと、直接このことではないんですけども、佐川の誇りについて、何々が2～3人、文教のまちというこんなあれを見たこともあります。町長はこうした偉人たちの冠を使ったまちおこしや顕彰事業、こうしたことについてどうお考えか、お聞かせをお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。佐川町出身の先人の皆さん、偉人の皆さんを、しっかりと顕彰する。また子供たちに、佐川町のなりわい、偉人の皆さん、歴史的な背景をしっかりと教えていくということは、とても大切なことだと思っております。

その中で、昨年度から、高知県橋梁会の右城会長初め高知工科大学の元学長であります岡村先生、高知県内の土木関係者が中心となって、佐川町出身の偉人であります広井勇先生を広く顕彰したいとの思いが募りまして、広井勇を顕彰する会の立ち上げについて、昨年度から検討が始まりました。本年7月、ことしの7月には、私のところに、佐川町長として、顕彰する会の準備会のメンバーになってもらえないかということで申し入れがあり、快く承諾をいたしました。

その後、本年8月21日に、広井勇を顕彰する会の設立準備会の発足式を行いました。また先月の11月27日に第1回目となる設立準備会の会合が行われております。この広井勇先生、大変世界的にも、

日本の中の土木学会の中でも類を見ない偉人、先人でございます。この広井勇先生を高知県の土木関係者また高知県外の人も含めてですね、しっかりと顕彰したいという流れがあります。佐川町もこの流れをしっかりと受けとめてですね、一緒に広井勇先生の顕彰に取り組んでいきたいと、そのように考えております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

今、町長から広井勇博士の顕彰会が立ち上がるという御説明をいただきました。御案内のとおり、広井勇といえは 11 歳で佐川を離れて、そして上京し、その後アメリカにも渡り、農学校、東大の教授、いろいろしておりまして、今、世界に冠たる港湾学者あるいは橋梁学者と言われているわけでありまして、この佐川におきましても平成 25 年、広井勇生誕 150 年をしたわけでありましたが。これは国交省の小樽事務所の御協力あるいはその関係、東京大学ももちろんであります、岡村元教授などの協力を得て進めてまいりました。

その顕彰会、これが準備会ですか、が発足したということですが、これは、講演をすとか、どんなふうに、事業とかそういったものはどんなものを想定されているわけでありますか。構わない範囲でお聞かせ願いたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。顕彰する会の準備会の第 1 回会合が 11 月の 27 日に行われまして、その会合の場で決まったことをお伝えさせていただきます。

来年の 5 月 14 日午後 3 時から、高知市内のサンピアセリーズ大ホールにおきまして、広井勇を顕彰する会の設立総会を開催することが、準備会の中で決まりました。先月 11 月の 27 日に決まったばかりなんです、その中におきまして、記念の講演会を行おうと。あとまた講演会の後に、顕彰する会の設立総会を開催をして、その後、交流会を行うということが決まっております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

その顕彰事業としましてですね、胸像をつくるということも伺っております。広井勇の胸像があるのは小樽のあの運河の横に 1 つある。私はほかには知りませんが、佐川にもないはずで。この胸像をつくるという話も小耳にはさんでいるわけでありましたが、広井勇の胸像をつくるとなると、佐川以外にそのふさわしい場所はないと思いますが、こういう話があればですね、果敢に行動していただき

まして、絶対、佐川に建てていただきたい。そして恐らく岡村先生も、何度も皆さん佐川に足を運んでもらっておりますので、十分理解はしていただけたと思いますので、そのあたりの話まで及んでいくようでしたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。準備会の中でですね、胸像もできればいいねという話は出ておりますが、まだ確定したものではありません。仮に胸像を建てるとしたら、やっぱりそれは佐川町だよねという話は、皆さんからも出てますし、私も発起人の1人として、もうそれはぜひ佐川町でという話はさせていただいております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

ありがたい御答弁をいただきました。もうですね、胸像は佐川ありきで走っていただきたいというふうに思うところでありますので、よろしく願いをいたします。

次に、ちょっと飛ばしまして、10月16日に本格運行を始めましたいわゆるぐるぐるバスであります。この問題につきましては、それぞれデマンドバス、コミュニティーバス、地域公共交通、ネーミングの違いはありますが、この問題につきましては、延べ13人がいろいろな質問に立っております。

町長は、平成29年3月議会におきまして、普段外に出られない方、移動が困難な方たちを公助としてお助けすると言っております。本来なら、住民に喜ばれ大変役に立つはずのぐるぐるバスですが、今、住民の間では、極めて評判がよろしくない。

ある議員さんは、こう言っているところであります。「住民が望んでいるものとは全く違うものになった。バスが空気を運んでいるという大きな批判がある」そして町長は「いろんな方の意見を聞いてよりよいものに改善していくことが大切だと思っている。そういう姿勢で3年間取り組んできました。もっといろいろな声を聞けるように、丁寧に丁寧にやっていきたいと思っておりますので、御理解ください」と結んでいるわけであります。

しかしまた、この6月議会で、くだんの議員さんは、要約するにこういうふうに言っております。「実証運転になったとき、本当に困っている方の福祉の視点での意見が全て抜け落ちている」とこういうふうに指摘しているわけであります。そしてどれだけ改善をされ

たかわかりませんが、私はその検証はしようがありませんけれども、本格運行になっているわけであります。

私もちょこちょこ乗っていますけれども、料金箱の中にはほんの100円玉が2～3個。3個もあれば多いほうです。今や、今申し上げましたように、なぜかとても評判が悪い。運転手も「こんな状態だったら、こんな誰っちゃん乗らんバスはいつまで続くろうね」と心配もしています。ぐるぐるだけでなく郊外線におきましても、狭い道で朝夕の通勤時間帯に、急いでいる地元の住民と車で出会うとき、このバスはちょっと大きいので、どっちかがバックせんといかん。ちょっと目を合わせるとき、誰っちゃん乗っちゃんあせんバスやき目が合うと迷惑そうな顔をしている。本当にあほらしい。これが、私の把握しているぐるぐるバスの実態であります。

こうした中で、本定例会の初日、行政報告の中で町長は、乗車実績を報告しながら、大きなトラブルもなく全体としてはスムーズな滑り出しができています、とこういうふうに行政報告をしたわけですが、これは言いかえれば、聞きようによっては、人は誰っちゃんあ乗らんけど、事故やトラブルはなかったよ、よかったよかった。こんなようにも受け取れるわけであります。

実際にこの利用計画を見て見ますと、予想は1日1台中心部は15人、舟床・川ノ内は4人、その他の路線は16人、合計163人。これが、バスが増えて本格運行になると、1日1台中心部50人、川ノ内線は5人、その他の路線は20人、合計1日235人と予測している。しかし、これは平成29年3月の定例会の答弁ですが、これが今回の行政報告によりますと、11月は乗客502人、運賃収入6万9,300円、1便当たり平均乗客数は1.38人。これを当初の利用予想に当てはめてみますと、11月は祭日もありましたけれども、これは運行することとなっておりますので、運行日が22日あったと思います。1日合計235人と予想しておりますから、単純に計算して1カ月5,150人。こうなるわけですが、実績は10分の1以下であります。

これは燃料代や運転手の賃金、こういったものは当然毎日必要です。こうした試算は、工科大学は、これ見てみたら、したかもわかりませんが、事業主体は佐川町であります。責任の所在は工科大にはありません。交通弱者の足を確保することですので、当然、採算は立たんのはわかっておりますが、民間ではない行政には、公には負の負担があるということは重々承知の上であ

りますけれども、このように屋台骨がぐらつくような政策は、住民はみんながノーグッドであります。

町長自身が言うておりますように、町長は行政経験がないけれども会社の経営はやってきた。こう言うておりますので経営のノウハウは持っているはずであります。これほど多くの赤字を垂れ流しになるようなことであれば、会社はいくつあっても足りないと思います。

そこでまず伺いたしますが、このバスを運行するに当たって、もう運行しておりますが、当然ランニングコスト、これも念頭に置いて決定されたとは思いますが、今のバスの動力、こういったものについて御答弁願います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。今走っておりますぐるぐるバスの車種等につきまして御回答をさせていただきます。

これにつきましては、10人乗りのバスと、バスと言いますか普通自動車になります。機能的には4輪駆動、そしてガソリン車ということになっております。これを購入するに当たりましては、バスの乗車定員等を勘案しまして、10人乗りということで検討いたしました。この対象となる車種につきましては2台想定をされまして、今、実際に購入、走っておりますトヨタのハイエースと、あと日産のキャラバンという具体的にはこの2台が比較対象になります。事務局のほうで先ほどのぐるぐるバスのルートと狭隘な山道を通る、あるとか、そういった小回りのきき具合であるとか、そういったものを比較検討して、この今走っているトヨタのハイエースに限定をして入札を行いまして、今現在に走っているということでございます。以上です。

3番（西森勝仁君）

今聞いた動力は。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

動力というのは排気量で・・・

3番（西森勝仁君）

今聞いているのはですね、車を動かすのはガソリン、ディーゼル、それからハイブリット、電気、この今使っているのは4つしかないはずですので、どれかと聞いているわけです。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

ガソリン車でございます。

3 番（西森勝仁君）

ガソリンということでありますけれども、町長、このガソリンというのは今 1 リッターが 144 円ぐらいになっておりまして、後で全走行距離も聞きますけれども、これは大変なことになっているんじゃないですかね。大変危惧するわけでありますが、普通やったらディーゼルとか選択するんじゃないかというふうに思いますが、町長、いかがですか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。西森議員も行政経験が長くてですね、その公共性とか公益性とか民間ができないことを公がやるということに関しては、もう十分御存じだと思います。民間が経営できない地域の足を、地域の移動手段を、どうやって公がカバーしていくのかっていうことが、この公共交通のそもそもの理念になってきます。

この地域公共交通を形成をしていくっていうことが、これからの中山間地域でとても大切だということで、国の施策としてあります。高知県としても中山間対策として、この地域公共交通をどのように維持をしていくのか。民間では手が出せない、経営は成り立たない、それはもう当然のことです。その中で、国からも補助をいただき、県からも補助をいただき、できるだけ効率よく、地域の皆さん、高齢化が進む中で自分で車が運転できなくなる方、そういった方の、どういうふうに移動手段を確保していこうかということが、この地域公共交通のそもそもの考えになります。

当然、県からも大いに支援を受けておりますし、国とも相談をしながら国の補助も受けております。その中で、ガソリンなのかディーゼルなのか、このことにつきまして、私はどちらがいいという判断はしておりません。ただ、長い目で見て、より安全で、車の車種の選定につきましては、専門家の意見も聞きながら判断をさせていただいておりますので、御理解をいただきたいとそのように考えます。以上です。

3 番（西森勝仁君）

御答弁をいただきました。高齢者あるいは交通弱者、こうした者の救済、これは理念からして、今やっている運用の仕方はずいぶんかけ離れているんじゃないかというふうに思います。時間がありませ

るので、最後に、黒岩観光に委託している分、この4台のバスの1日の走行距離と1カ月の収入、収入につきましてはきのう11月分は6万9,300円ということでありましたので、支出の分についてお知らせいただきたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。その前にですね、先ほどの御質問のガソリン車につきまして、少しだけ補足で回答させていただきますと、この10人乗りのですね、ぐるぐるバスに使用する送迎用車というものを選定をしておりますけれども、この車種につきましては、ガソリン車しか指定がございまして、ディーゼル車は対応してないということも現実的にはございますので、その分だけつけ足しをさせていただきますと思います。

1日の走行距離ですけれども、これについては、まずぐるぐるバスですけれども、町が購入をして、色づけでやっている3台分の走行距離ですけれども、これは月曜から金曜まで走っておりますが、曜日によって少しばらつきがございます。中心部線はですね月曜日から金曜日まで同じ便数ですけれども、1日当たりの平均ということで申しますと、309.4キロメートル、ほぼ300キロ少々でございます。

あとですね、黒岩観光が行っている峯線、これ金曜日までになりますけれども、実際、ぐるぐるバスがですね導入された後の線長が延びた分は、古畑から峯までということになりますけれども、全線、この金曜日運行しています峯線の全線につきましては、金曜日だけの運行になりますが、これが11月の分でいきますと、金曜日だけの分でいきますと、177,6キロメートルということになります。

あとは、1カ月当たりの収支、支出のほう、支出ですかね、1カ月当たりのですね、支出ですが、これは3台分、ぐるぐるバスの分になりますけれども、運行距離当たりの委託単価ということでしておりますが、その運行の委託経費を1カ月当たりに換算をしますと、3台分合計して185万円程度の委託経費、支出額という形になります。

あと、その黒岩観光分の峯線につきましては、177キロを1日当たり走っておりますが、それに120円の委託単価を掛けるという形になりますが、11月分の黒岩観光の峯線だけの経費になりますが、これは金曜日が3日になります。11月がですね。その177キロ掛ける

3 日分掛ける 120 円ということで計算しますと、6 万 3,720 円というのが黒岩観光分の経費ということになります。以上です。

3 番（西森勝仁君）

ちょっと腑に落ちない部分もありますけれども、もう時間がないので、今回の質問はこれで終わらせていただきます。

議長（永田耕朗君）

以上で、3 番、西森勝仁君の一般質問を終わります。

15 分間休憩します。

休憩 午前 10 時 30 分

再開 午前 10 時 45 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、8 番片岡勝一君の発言を許します。

8 番（片岡勝一君）

議会ナンバー 8 番、片岡です。よろしくお願いいたします。私は、黒岩から佐川中学校への登下校について、質問いたします。

前々から、黒岩中学校から佐川中学校への統合問題がなされて具体的に動き始めて、2018 年、平成 30 年の 4 月 1 日から統合すると、何度もアンケートなどして検討を加えて合意されたと考えております。

それで、黒岩中学校からの登下校については、実は、もう既に話し合いされているならば繰り返しともなりますが、黒岩の中心部にあります黒岩原地区から西方向に、岬、寺野、場所ケ内、台住そして平野、大田川、この地区は、毎年のように梅雨ごろから秋にかけての台風時には、県道 300 号線が冠水して水没することが繰り返し起きております。

通学路が 1 ～ 2 カ所水没ぐらいならば、県道上の集落の上に通っておる道が通れば、登下校も可能でしたが、佐川への登下校に、最悪の場合には、源重、庄田橋周辺、台住、場所ケ内、そして越知町女川に 2 カ所ほど低い県道がありまして、全てがもし冠水して通行止めともなりますと、登校もできなくなるし、また授業中に県道が不通となれば、授業を中止しても定期バス、スクールバスもとまり、父兄が迎えに行こうにも行けなくなる事となりかねません。

ときには、朝、県道が冠水して水没、やがて水が引き始めて通行できるようになりましたが、その後また大雨が降り、その日のうちに2回通行どめとなったこともあります。黒岩中学校までの道は、先ほど申したとおりに山手の道があったけれども、県道の上の山手の道がありましたが、佐川からの林道は、現在はあるにはあっても余り整備されているとも思いませんし、危険でもあり、道に迷う恐れもあり無理がございます。

しかしながら、最近の冠水水没状況は、昔と違い何日もの間水没することはなく、1～2時間、4～5時間も経過すれば通行可能になる傾向にもあります。県道が水没したといいますが、それも、伏流水といって降りだまりの水と下流がつかえて増水するというのが伏流ということらしいですが。本流は泥流ですが、末端は水没しているだけでも、一部の小さな谷川がつまり県道を流れる程度のことでありますが、一度に何カ所も県道冠水水没することはまれなことでもあります。

そのようなことも学校側は承知していて、対応等を考えてほしいと質問であります。大変に厄介な問題ではございますが、対応が難しいとは思いますが、11月17日教育長の説明では水害対策も考えているといったことを、私はメモをしておりましたが、具体的にはどうするかとは聞かなかったもので、このようなことは知らなかったとはいうことにならないように、この件のことを理解してほしいと思いますが、教育長さんはどうお考えでしょうか。お願いします。

教育長（川井正一君）

それでは、ただいまの登下校の関係につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

黒岩地区の生徒の佐川中学校への通学につきましては、スクールバスを基本としながら、遠隔地であります四ツ白、二ツ野の生徒についてはタクシー利用を併用したスクールバスの通学を考えております。

議員御指摘のとおり台風を初めとする風水害の対応、これにつきましては、これまでも生徒の安全確保のため状況に応じて休校措置としてきておりますので、今後につきましても、風水害の状況に応じて登下校時間の調整や休校措置を適宜とりながら、登下校の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、スクールバスの運行委託を地元の黒岩観光にお願いしたい

と考えておりますので、黒岩観光さんはそういった地域の風水害の状況にも十分御承知でございますので、適切な対応がとれるものと考えております。以上でございます。

8 番（片岡勝一君）

黒岩の観光バスは地元でありますので、よく風水害のことなんかはわかっていておりますので、できるとは思いますが、これから、そういう私たちのいう水害地帯の子供も、これからなかなか、それを学校側が抱えるということ、また大変なこととは思いますが、そういう点については、よろしく願いいたします。どうしても、私もこういうその父兄側は言いにくいことじゃなかろうかと思って言いましたけども。よろしく願いいたします。

次に2問目ですが、この転校していく生徒たちのことですが、この佐川中学生との交流会を開いたりしたいと教育長さんは言っておられましたが、これは私の取り越し苦労かもしれませんけど、転校生たちの全員が早速に一緒になって切磋琢磨できれば、何も言うことはございませんが、思春期で反抗期でもあり、傷つきやすく、急激な環境変化についていけなくなり、その上にいじめにも遭い、相談相手も見つからず、投げやりになる、または自分の殻に閉じこもり、登校拒否などにも発展しなければなどと考えております。

この年ごろは、周りに人がたくさんいても、悩みを打ち明けない場合が多くありまして、周りの人が見抜いてやることが大切であるとも私は考えておりますが。この件については、子供たちもいつかは自立しなければならない通過点で、それが早いか遅いかの違いで、早くから多くの人たちに慣れ親しむことがよいことと考えられますが。

少し自分の体験例ですが、参考になればとの思いで話しますと、昔の話ですが、別々の鶏舎で飼っていた鶏を、修理のために一部屋に入れると、後入りを徹底的にいじめて、とさかが血だらけになり、急いで小屋に戻した経験もございます。

そしてまたもう一つ一例だけ申しますと、わが家に猫を飼っていたにもかかわらず、子供が道ばたに捨てられていた猫をかわいそうだと言って拾ってきたが、前からいる猫が毛嫌いをして、どうしても受け入れられませんでした。

動物には、後入りをいじめる習性があるようです。人間はもっと

もっと陰湿極まりないことかもしれないし、高等動物なので、その逆で、仲間同士がかばい合い助け合いすることもあるだろうかと思われませんが、教育というものは大変なことだと思われませんが、その点、どのようにお考えでしょうか。

教育長（川井正一君）

黒岩地区の子供たちが佐川中学校へ行って、いじめ等々そういった心配は十分に、私どもとしても考えていかなければならないと思っております。

まず、黒岩中学校の統合決定した後、生徒たちは非常にショックを受けておる、これは事実であろうと思っております。したがって、その後すぐに学校の教職員が子供たちと個別面談を実施し、また臨床心理士でございますスクールカウンセラーが、月2回学校へ訪問することになっておりますので、その際、個別面談もして、子供たちの心の安定を図る取り組みをまず、この12月に実施しております。

そして、来年早々には、1月と2月、黒岩中の1年生、2年生に佐川中学校に行っていていただいて交流授業も受けていただきますし、また部活動の体験、そういったこともやって、4月から本格的に佐川中学校へ登校する前、少しでも佐川中学校に慣れていただくような、そういった取り組みをしっかりとやっていきたいと考えております。

そして、4月以降でございますが、まず、黒岩中学校の教員を、佐川中学校に配置するとともに、学校統合により加配されます加配教員あるいは新たに教育支援員の配置も検討したいと考えておりますので、これらの教員等の活用を初めとして佐川中学校の全教職員が一体となって、黒岩地区の子供たちが佐川中学校で安心して楽しい学校生活を送れるように、取り組みを進めてまいります。

なお、佐川中学校は、小学校の校区がこれまで佐川小学校とそれから斗賀野小学校でございました。単一の校区ではございませんので、これまでもそういった面で、黒岩地区の子供たちの受け入れやすい、そういった環境があるのではないかと考えております。

また、先般、佐川中学校のPTAの会長さんともお話しをさせていただいて、PTAのほうからも、佐川中の子供たちに対して、黒岩地区の子供たちを温かく受け入れるように、そういった話もさせていただきたいというお話もいただいております。

今後とも、黒岩地区の子供たちが、そういった面を十分安心して学校生活が送れるように教育委員会としましても万全の取り組みをしていきたいと考えております。以上でございます。

8 番（片岡勝一君）

支援員とか交流会とかしながら、思春期の子供たちを温かく迎え入れようという心持ちがよくわかりました。よろしくお願いします。私たちはもう、その教育ということは全くできませんけれども、その点よろしくお願いします。

その点はこれで、私は十分していただいておりますからいいと思っておりますが、もう 1 つだけお聞きしたいと思いますが。

休校後の校舎の利活用について、こういうお話が出ておりますが。黒岩中学校が佐川中学校に統合されて、とりあえず休校するとおっしゃっておりました。少し気の早い案件ですが、黒岩中学校も最近耐震化されて、安全な建造物となっておりますが、将来を見据えて、もとの学校に戻る見通しなどがなければ、企業誘致とか地元黒岩そして佐川の発展などにつなげたらどうかとか、この質問を作成した後にも、高知の公立大学校の研究用、NPO 法人とか協力隊事務所とか、活用できないかとの話も出ておりますが、その点、いかがでしょうか。

教育長（川井正一君）

今後の、黒岩中学校の校舎の利活用というのが今後大きな課題になると思っております。今現在、こういった活用をするのかは全く検討も、ようしておりませんので、今後につきましては、黒岩いきいき応援隊を初めとする地域の皆様の御意見を聞き、黒岩地区の活性化につながる活用方法を考えたいと思っております。ぜひとも、片岡議員さんから、積極的な御提案をお願いしたいと思っております。以上でございます。

8 番（片岡勝一君）

そのいきいき応援隊の方からも、そのようなお話も聞いておりましたし、利活用すると、いい構想でやるということは私もわかりました。それと、学校は学校のそういうほうに使うたらええとかいう話も聞いて研究室と、大学の研究室とかいうことでもやりましたので、そんな話もまた検討しておいてください。

私たちは、子供たちのこれから将来は、やっぱり、大きいところでやったらいいじゃないかという共同で勉強したほうが、競い合っ

ていいじゃないかということが基本になって、こういう全ての話をしましたが、私の質問はこれでおしまいいたします。どうもありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、8番、片岡勝一君の一般質問を終わります。
休憩します。

休憩 午前 11 時 4 分

再開 午前 11 時 5 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き4番、下川芳樹君の発言を許します。

4番（下川芳樹君）

4番議員下川芳樹です。議長のお許しを得て、通告に従い3点の質問をいたします。

本年10月の選挙で、2期目4年間で町会議員として務めさせていただくことになりました。12月定例会から、この質問者席、行政の質を問う者として、質問をさせていただきます。町長初め執行部の皆様には誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、10月16日より本格運行が始まったさかわぐるぐるバスについて、お伺いをいたします。

これまでも3回の関連する質問をさせていただきました。昨年12月の定例会では、地域公共交通の進捗状況と具体的な内容について、本年6月の定例会では、地域の高齢者が運転免許を返納しやすいぐるぐるバスの運行について、続く9月定例会では、ぐるぐるバスの本格運行への住民意見の反映について、それぞれ質問をし、執行部からは、実証運行で多くの住民の声を聞き、可能な限り要望に応えることのできる公共交通にしたい。高齢者が運転免許を返納しても負担のいかない地域公共交通実現のため、税金を使ったハード面での公助の取り組みと、地域の拠点を活用したソフト面での共助の取り組みを地域とともに考えていきたい。本格運行を実施後も、年1回地域に出向き意見を聞く場を設定したい。などの答弁をいただいております。

町長による今定例会の行政報告でも、本格運行後の乗車実績や賃

金収入、9月下旬に開催された各地区での意見交換会について触れられておりました。少しずつではありますが、住民からの意見に沿って、3台のバスへの名称の決定や料金表の表示、バス個々への着色による差別化など、前向きに進んでいるように感じておりますが、まだまだ十分な内容には至っておりません。内容のさらなる充実に向けて、今回で4回目の質問となりました。

チーム佐川推進課長にも、いささかお疲れのこととは思いますが、せっかく貴重な税金を投入して長い期間をかけてやっとの思いでできた地域公共交通です。地域住民の足として、より便利に利用しやすいバスとなりますよう、今後も質問を続けていく覚悟ですので、おつきあいをよろしくお願いをいたします。

昨日は松浦議員、本日は西森議員からも佐川ぐるぐるバスに関連した質問がございましたので、重複する内容については簡潔にお答えいただいて結構です。前向きな回答を期待いたしまして、初めの質問に入ります。

平成29年4月3日から始まった佐川ぐるぐるバスの実証運行は、本年9月末日をもって終了し、10月16日から本格運行が始まりました。本格運行が始まるまでの間、9月20日には黒岩地区、同じく加茂地区で、9月22日には尾川地区、9月25日には佐川地区、9月26日には斗賀野地区で、それぞれぐるぐるバスに関する説明会、意見交換会が開催され、各地区からの意見が集約されたと聞いております。

町広報にも、集約された意見や、その意見に関する町の回答内容が掲載されていましたが、意見交換会で出た全ての内容が掲載されていたのでしょうか。初めに、町広報へ紙面の都合上掲載されなかった意見などあるならば、それも含めてもう少し詳しい意見交換会の内容をお聞かせいただきたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

下川議員の御質問にお答えいたします。この9月20日から開催を、5つの地区でしました住民意見交換会、説明会の内容につきましては、11月の広報に載せております。類似のですね、御質問がいくつもありましたけれども、おおむね内容的にはですね、網羅した形で広報紙に載せております。

その中でいくつか、少しだけ御説明をさせていただきますと、先ほどのバスの着色の関係、結構多かったのがですね、わかりづらい

と。バスがわかりづらいので識別できるようにしてほしいというのが、住民意見交換会より以前に話がありましたが、それを着色をしたということがございます。

あとはですね、1つ意見出されたのですね、バスの運転手さんの対応の部分にはなりますけど、少し細かいですけども、乗車をする予定の人がバスの停留所に待っていない場合に、素通りをするケースがあると、見受けられるということで、それは、やはりバスの停留所で人が待っていないくても、一旦停止をしてもらって、前後左右、前後見ていただいて発車をしていただけないかというふうな御意見がありました。それについては、本格運行前にですね、運転手さんを集めさせていただいて、そのようにするようということまで話をさせていただいております。

こういったことについてはですね、実務的なことも含めて、改善といいますか、適宜、チーム佐川推進課としても情報交換、3者、委託している業者も含めて情報交換をさせていただくということにはしております。

内容的には、そのほかは、やはりルート変更の要望、御希望が各地区からございました。具体的には、例えば加茂地区につきましては、今のルートより少しこう山沿いに入った集落のほうへ入ってもらえないかという話もありましたし、加茂の関連している路線としては2つありますけれども、そこを、その2路線をですね、例えばつないで統合できないかという話もありました。実際には本村のほうと長竹の行く便が別々になっておりますので、それをつないでくれないかというふうな具体的な要望もありました。

それから路線に関しては、黒岩地区については、もちろんその山本・楠原線、これが本格運行は取りやめになりましたので、それに対しての復活等の御要望というものもありました。

あとは料金的なものでは、郊外線と中心部線が料金が違うので、これは統一できないだろうかという話もございました。こういったことについては、本格運行16日からには反映はできておりませんけれども、今後検討していくことになります。以上です。

4 番（下川芳樹君）

詳しい説明をいただきました。本年5月に開催された議会懇談会で出た意見で、先ほど課長からもお話がございましたルート変更、それから料金の減額、このようなお話が出ております。またそれ以

外では、バス停まで行けない人への対応であったり、松浦議員からも質問がございました家まで入るタクシーのような方法、そのような方法についての意見も出ております。まだまだ今後の課題として解決をしていかなければならない、そのような住民の皆様からの御意見もある中で、実施できる意見は既に本格運行に反映されている意見もございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、保留、検討中の意見、また、これは明らかに無理だな、できないなっていうふうな判断をされた意見などもあるかと思います。これまで運行に当たり協議を重ねてきた地域公共交通会議、またその検討内容を判断をし実行している町執行部の考え方、どのような考え方で、これらの意見のさび分けであったり、できるできないの判断をされているのか、そのあたり含めて、お答えをいただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。佐川ぐるぐるバス、この地域公共交通は制度設計が大変難しい内容のものになります。3年間、交通会議において議論をしてきた中で、1つ大きな観点、大きな視点というものがあまして、地域の公共交通空白地区、空白地区をなくすということを1つの大きな目的にしています。

これは、J Rも地域公共交通の1つになるんですけども、駅もしくはバスの停留所から半径何メートルという定義の中で、その停留所、駅までは自分で歩いて行ける、移動できるという前提のもとでの地域公共交通空白地区をなくすということを大前提に、この地域公共交通の組み立て、制度設計をしました。これは、公共交通会議の中で、地域の自治会の会長さん方、また専門家の皆様、いろいろな方の知見もいただきながら、アドバイスもいただきながら、この公共交通の空白地区をなくすんだということで、組み立てをしてまいりました。

その中でも、やはりバス停まで自分の足で歩いて移動できない方もいらっしゃる。それはもう皆さん御承知のとおりだと思います。そういう方からすると、家までぜひ来ていただきたい。家まで来ていただけるデマンド型ができないかという御意見があることも、重々理解もできております。

ただ、このような全ての要望にですね、地域公共交通、さかわぐるぐるバスで応えていくということは、恐らく難しいだろうと思っ

ております。

ですから、こういう方々に対しては、福祉的な側面から、福祉のタクシーチケット、タクシーチケットの交付をさせていただいております。本年度、障害者協議会の皆様とも協議をさせていただきまして、福祉タクシーチケットの見直しも行う協議をしております。これは真に、そのタクシーでの移動、福祉的な意味合いでのタクシーの移動を要望されている方々へできるだけお応えできるようにという視点で協議を重ねて協議会からも御理解をいただいております。来年度に向けて改正をしていこうということで取り組みをしております。

地域公共交通、さかわぐるぐるバスで、全ての住民の皆様の要望をかなえるということは、大変困難であるとは思っておりますが、このぐるぐるバスと福祉タクシーチケットと、あとまた今、集落活動センターで活動センターへの集い含めて地域のつながりをつくるという視点においてですね、送迎の車もありますので、いろいろな観点から総合的に、住民の皆さんの移動のニーズに応えられるよう、限られた予算の中でしっかりと考えていきたい。

最終的には、地域公共交通会議において、皆さんで意見を出し合い、議論をして、最終的に決定したこと、会議の中で決定したことを執行部としてしっかり議会にお諮りをしたいと、そのように考えております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

まず、地域公共交通としての役割は、交通の空白地帯を埋めていく、どうしても現状の地域公共交通の中で担いきれない部分については、福祉型としてタクシーチケットの交付など改めて見直しを進めていくといふような御答弁でした。

先ほど、町長もおっしゃいました、なかなかそのぐるぐるバス、この運用について、住民全ての希望、要望をかなえていくっていうふうな取り組みは難しい。行政サイドとして考えたときに、大変難しい状況である。これは、単に住民の皆さんと行政との考え方の合意っていう部分で、双方お互いにわかり合った取り組みが進めば、ある程度行政の立場の考え方に御理解を示していただける部分もあるかと思えます。

また住民の意見、しっかり拾い上げて行政の皆さんにつなげることで、一緒に知恵を出し合って、他の力、他の組織、先ほど町長が

おっしゃいました集落活動センター等を積極的に活用することで、他の住民の皆様の方も活用しながらカバーしていく、さまざまな知恵が生まれてくると思います。

今後、年1回、改めて住民の皆さんの意見を聞く機会をつくられるというふうな御答弁を、以前にいただいております。今回の定例会の中で、岡崎課長から、年度末ぐらいにそういう会を開催したいというふうなお話も出ております。

これは私からの提案なのですが、去る11月19日に加茂地区でファシリテーターの研修会が開催されました。釘山、小野寺両先生によるこの研修は、佐川町で数年前から開催されているもので、ことしは加茂地区での開催となりました。私自身これまで数回研修を経験しておりますが、実際に加茂地区の皆さんとともにサロンを開催できたことで、多くの新しい学びを得ることができました。

加茂地区では、11月にイベントや会議、このようなものが大変多く開催されたことで、地域の皆さんには御無理を言って参加をしていただいたんですが、参加された皆さんが共通して言われることは、大変おもしろかった。有意義な会となった。私たちがこれまで開催してきた会議やワークショップは本当におもしろくないものだったと痛切に感じました。今後は楽しくおもしろく中味の濃いサロンを開催し、多くの皆さんの参加で地域をよりよくする話し合いを持ちたいと思いました。

そこで提案なのですが、今後各地域で行うぐるぐるバスの意見交換会をサロン方式で開催してみたらいかがでしょうか。既に研修を受けられた町職員の皆さんや住民の皆さんの中には、ファシリテーターとして務められる方がたくさんいらっしゃると思います。ぐるぐるバスの運行は、町民みんなで考えていかなければならない重要な課題です。公共交通の空白地帯を埋めるとともに、デマンド方式、先ほど言われました福祉型のチケット方式など、交通弱者に配慮した取り組みも必要な課題となります。

行政が抱えている財政的な問題やインフラなどの問題を町民の皆さんにも共有して考えていただくことも重要です。楽しくおもしろく中味の濃いサロン方式で開催し、多くの町民の皆さんの参加で佐川町で運行されるぐるぐるバスの存在が地域で生活を営む町民の皆さんにとってなくてはならない存在となり、高齢者や障害児者が地域で安心して暮らし続けていける制度となりますよう、しっか

りと住民の意見や要望を聞き取り、一緒に考えて取り組みを進めていただきたいと思います。

また、町民の皆さんにも、ぐるぐるバスの積極的な利用をともに考えていただけるよう、ぜひサロン方式で意見交換会を行ってはどうかと、これは私からの町長への提案ですが、いかがでしょう。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。サロン方式での合意形成、ぐるぐるバスについての合意形成を図っていくということは大変意味のあることだというふうに思っております。チーム佐川推進課の岡崎課長のほうに、どのような運営をするのかですね、課のほうでしっかりと考えて結論を出すようにということで、この後、話をしたいとそのように考えております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

ぜひ、行政と住民がともに考え意見を出し合って、よりよい地域公共交通をつくり上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これでこの質問は終わりたいと思います。

次に、佐川町教育研究所の設置についてお伺いをいたします。

本定例会における町長からの行政報告で、第5次佐川町総合計画の教育分野では、文教のまちさかわとしての教育推進に取り組んでいく。具体的な事業として、佐川町教育研究所を立ち上げ、ふるさと教育、不登校対策、学力対策に積極的に取り組むとの考えを示されました。

今定例会には、佐川町教育研究所設置条例案が議案として上程され、可決後は平成30年4月より教育研究所の設置・運営が開始されます。私自身も、総合計画におけるふるさと教育については、将来の佐川町を担う子供たちにとって大変重要な取り組みであると考えております。

初めに、この教育研究所を設置する目的、主な業務についてお答えをいただきたいと思います。前日森議員の質問と重複することもございますので、簡潔なお答えで結構ですので、よろしくお願いします。

教育長（川井正一君）

私のほうから、教育研究所についての御質問にお答えさせていただきます。教育研究所の目的と申しますのは、教育研究所におきま

して教育に関する調査研究や教職員研修を行うことを通じて、本町の学校教育が抱える教育課題の解決を図り、佐川町の学校教育の振興発展に資する、それを目的に実施するものでございます。

具体的に取り組む内容につきましては、森議員さんのときに答弁させていただいたことと重なりますが、基本的には3つの、先ほど議員さんおっしゃいましたように、ふるさと教育に関すること、不登校対策に関すること、学力対策に関すること、でございます。

そしてまたこの3つの事業をしっかりとやっていくために、教育研究所の運営委員会、これは小中の校長、教頭、あるいはPTAの代表の方に入っていて、運営委員会の中で、研究テーマの検討や業務内容についての協議、チェック等を行うこととしております。とにかく学校現場の実態を踏まえた取り組みを推進したいというふうに考えております。

また、この3つの取り組みにつきましては、しっかりと柱立てをして、重点的な行動計画、そういったものを策定したいと考えております。現在、佐川町の校長会の中におきまして、その3つの柱立てに沿った重点的な行動計画をこの3月中までにつくって、来年4月からの取り組みに反映したいというふうにも考えております。

具体的に申しますと、ふるさと教育に関することにつきましては、佐川町のふるさと教育の全体計画を作成し、町内全ての学校が体系的に同じような取り組みを実施したいと考えております。また小中学生用のふるさと教育の副読本、そういったものも作成したいと考えております。

不登校対策につきましては、外部専門家の知見も大いに活用しながら児童生徒理解による取り組みをしっかりとやって、不登校を改善する、そういったことに取り組みたいと考えております。

学力対策につきましては、授業改善や個別指導、放課後学習等の充実を行い、基礎学力の定着と学力の向上、そういったものをしっかりと図っていききたいというふうに考えております。

今後まだまだ内容が、詰めていかなければならない部分がございますが、そういった面はしっかりと学校現場の声も聞きながら取り組みを進めていききたいと考えております。以上でございます。

4 番（下川芳樹君）

次に、教育委員会が異なる佐川町加茂地区の子供たちに、佐川町教育研究所の業務内容をどのようにつないでいくのかについて、お

尋ねをいたします。

本年３月定例会でも申し上げましたとおり、旧加茂村は昭和３０年２月の町村合併時、日高村と佐川町に分村した経緯があります。旧加茂村にあった小中学校は、地元住民の強い思いから、そのまま地域に存続することとなり、２つの自治体をまたぐ校区の設定を行ったことから、全国的にも珍しい学校組合立の小中学校として、その歴史を刻んでおります。

このようなことから、日高村佐川町いずれの教育委員会にも属さない独立した教育委員会があり、両町村から選出された教育長、教育委員により委員会が運営され、両町村の旧加茂村から通学する子供たちへの教育に取り組んでおります。

学校組合の運営についても、両町村から首長、議会議長、議員等が参加し、構成する学校組合議会により予算や方針の決定をし、単独自立の道を歩んできた実績もあり、それぞれの自治体の教育委員会が策定した施策を実施するに当たり、双方の子供たちが混在する中で、煩雑な調整作業や双方保護者間の合意の必要性など、実現の道は大変厳しいものがあるとお伝えをいたしました。

前回の質問では同じ佐川町に暮らす加茂地区の子供たちに、佐川町の総合計画にあるふるさと教育を共有する機会をつくってほしいとお尋ねいたしました。川井教育長からは、加茂の子供たちにもふるさとを知る学習をしっかりとやらせてもらうことが大事だと感じていると。堀見町長からは、今後、日高村と佐川町の子供たちがすばらしい学びができるよう、連携して進めていきたいとの答弁をいただいております。

その後、総合計画におけるふるさと教育について、加茂地区の教育委員会との連携は進んでいるのでしょうか。まずはこの件についてお答えをいただきます。

教育長（川井正一君）

お答えいたします。現在、具体的に、ふるさと教育に関することについて学校組合との連携協議は進んでおりません。今後、ふるさと教育に限らず、教育研究所を設置し、ふるさと教育の全体、先ほど答弁させていただいた全体計画等作成していきますので、来年度、加茂地区のそういった子供たちの実態も、学校組合さんから聞かせていただいて、私どもがふるさと教育の全体計画を作成する際には参考にさせていただいて、佐川町としての計画を作成し、それがま

た加茂地区の学校でも使えるような、そういったものも年頭に置きながら取り組みを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

4 番（下川芳樹君）

昨日ですか、その教育研究所、実行に移すために予算措置がされる、1千万ぐらいの予算で始まり、ランニングコストとしては800万ぐらいで運営をされていくというふうなお答えを聞きました。

佐川町の加茂地区においても、やはりその予算に使われる財源である税金、しっかり町民としてお支払いをしております。このようなすばらしい教育研究所ができるというふうなことで、やはり、同じ町民としては、その効力であったり、さまざまなその波及効果、私は特に、佐川に住む子供たちが、自分のふるさとし誇りを持って生きていっていただける、またふるさとしに対する愛情も持っていただける、将来的に、町外に出られたそういう皆さんが地域のために力を発揮していただける礎になっていただけるような考え方の基礎にもなるかというふうにも考えております。

先ほどのお答えで、この前質問をさせていただいた、総合計画についてはまだ具体的なお話が進んでないというふうなことでしたが、ぜひですね、煩雑な業務である、また教育委員会が異なるというふうなことでなかなか取り組みとしては難しいかもしれません。しかし、しかしですね、ぜひ、本当に1歩も2歩も前へ進んでいただいて、できることから進めていただきたいなというふうに考えます。

先ほど、運営委員会でチェックをされるというふうなお話でございました。この運営委員会の組織としては、今お考えの構成メンバーとしては、佐川の教育委員会に属する学校関係の皆さんを、その運営会の中に集め、協議をされるというふうに思われます。ぜひですね、その運営会のメンバーとまではいかなくてもですね、情報共有できるような形で、加茂の学校組合のほうともですね連携を保ちながらお願いしたい。このように思いますが、いかがでしょう。

教育長（川井正一君）

基本的には教育委員会が違いますので、その運営委員会のメンバーに学校組合関係者を入れることはできないと思っておりますが、オブザーバー的なもので運営委員会を開催するときに御案内申し上げて、どういった状況で進んでおるのか、そういったことを聞いて

ていただくことはできると思っておりますので、そういった方向を
考えたいと思っております。以上でございます。

4 番（下川芳樹君）

加茂地区は、昭和の分村以来 62 年間日高村、佐川町の影響を受け
つつ、その歴史を刻んでまいりました。保育所は、日高村と佐川町
双方にございます。小学校で双方の子供たちが初めて顔を合わせ、
小中学校をともに学ぶというふうなことができますが、成人式や地
区民の運動会ではもう全然別々の自治体の中での立ち上がりとい
うことで、顔を合わせることもできません。

日高村、佐川町にそれぞれ分かれて通学したほうが、子供たちに
とってはよかったのかもしれない。将来のことを考えたときに。昔
の大人が決めてしまったことで、子供たちには何の責任もありませ
ん。だからこそ、今の大人の時代に、日高村、佐川町双方のよいと
ころを吸収させてあげたい。このように思っております。佐川町は
佐川町のよいところを大いに吸収させてあげられるよう、最大限の
努力をお願いいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、3 番目の質問に移ります。

再犯防止等の推進に関する法律の制定に伴う地方公共団体との
連携について、お尋ねをいたします。

更生保護の分野では、再犯防止の取り組みのために、これまでも
地方公共団体との連携に努めてまいりましたが、平成 28 年 12 月に
議員立法により成立、施行された再犯防止等の推進に関する法律で
は、地方公共団体には国との適切な役割分担を踏まえて、地域の実
情に応じた再犯防止施策を策定し実施する責務があることや、地方
再犯防止推進計画を定める努力義務があることなどが定められて
おります。

全国の保護司、保護司会はかねてより地域社会の一員として地域
の安全・安心に貢献するという理念のもと、個々の保護観察対象者
への指導や支援にとどまらず、学校との連携や青少年の健全育成活
動への参画、地域住民からの非行相談などへ対応しております。地
域の防犯活動との連携なども合わせて、それぞれの地域のニーズに
応じた幅広い地域活動を展開してまいりました。

再犯防止等の推進に関する法律では、保護司を初めとする更生保
護ボランティアが、それぞれの地域において地道に積み重ねてきた
活動を基礎として、国、地方公共団体、民間が一体となり、地域の

安全や再犯防止のために取り組んでいくことを明記しています。

再犯防止等の推進に関する法律の施行は、地域社会の力を復活していくための基礎づくりに向けた重要な第1歩であり、これを進めることは、更生保護を次代につなぐためにも極めて重要な取り組みです。幸せな町を目指す佐川町でも、町民の安全・安心のため、犯罪のない地域社会実現のために取り組みを進めていく必要があると考えます。

初めに、この法律について見識と考え方をお伺いしたいと思います。

健康福祉課長（田村秀明君）

下川議員の御質問にお答えします。再犯防止等の推進に関する法律について、町の認識ということですが、平成28年12月14日に公布、施行されました再犯防止等の推進に関する法律につきまして、犯罪件数は減少傾向にあるが、検挙人員に占める再犯者の割合が上昇している現状を踏まえ、国民が安全で安心な生活ができる社会をつくるため、法案化され成立されたものと認識しております。

再犯防止等に関する施策につきましては、保護司会や協力雇用主等への活動支援、当事者への就労支援や住居の確保等、社会復帰を推進するものです。これらの施策につきましては、国が施策、推進の計画を定めて実施するとともに、地方公共団体においても地域の状況に応じた施策を講じることが努力義務として定めております。また国民の理解を深めるために、7月を再犯防止啓発月間として定めていることを認識しています。以上です。

4番（下川芳樹君）

地方公共団体が実施主体となる意義、この意義については1つに、再犯をせず健全な社会の一員として地域で生活していけるよう、一人一人の暮らしを支えていくさまざまな取り組みを展開することは、地方公共団体が旨とする住民福祉の現実のための施策そのものであり、そのような施策を推進することが安全・安心な地域づくりという住民全体の願いにもつながるという点があります。

2つ目に、犯罪をした人々の円滑な社会復帰のためには、これらの人を地域の生活者として捉え、その自立を支える観点から、継続的で息の長い支援をすることが必要で、まさにこれを担うのが地方公共団体に期待されている役割であるという点。

この2つの点を踏まえ、地方計画は、地域住民に公開され地域住

民と協議をしながら再犯防止を推進する上で、とても重要な意義がある。このような地方公共団体の役割がございます。

高知県の保護観察所では、現在、高知県に対して法律の概要説明を行うとともに、県側担当窓口の早期設置を要望しているところですが、本年12月7日現在において、四国内で高知県のみ担当窓口が確定していない状況にあると伺っております。今後は、各市町村に対して個別訪問による具体的な説明や理解促進など働きかけを行うべく準備を進めているとのことです。

佐川町、越知町、仁淀川町をエリアとする高吾保護区においても、これまで以上に地方公共団体である3町と保護司会、更生保護ボランティアの方々などが連携し、地域の安全や安心、再犯防止のために取り組みを進めていかなければなりません。

佐川町ですぐに取り組みを行うことは、いささか無理もございますが、県や保護区の属する他の2町への働きかけを行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長（田村秀明君）

法律は施行されて約1年となります。1年たってますが、余り動きがない中でですね、町としましては今後、国や県の動向を見ながら、高吾保護区保護司会を構成とする越知町、仁淀川町と連携してですね、再犯防止に関する施策の推進を県のほうに働きかけるとともに、保護司会等の更生保護にかかわる関係団体とですね連携、協力しながら再犯防止の啓発等に努め、住民の方が安全で安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきたいというふうには考えております。

4番（下川芳樹君）

先月、11月の21日、佐川警察署において警察管内被害者支援ネットワーク連絡会が、行政や関係団体参加のもと開催されました。犯罪被害者及びその家族を支援し、犯罪による後遺症から立ち直す手助けを行い、社会で普通に生活が営めるよう支えていく取り組みです。

この会の中で、被害者及びその家族を支えるのは当たり前だが、犯罪を犯した犯罪者の家族はどうなのかという質問がございました。犯罪者家族を支える取り組みについては現在行っていないというふうな回答がございました。私は、被害者、犯罪者にかかわる全ての人々が大変不幸なことだなと感じました。確かに、罪を犯す方が悪

いとは思いますが、でも、犯罪に至る過程を見ると、さまざまな要因があります。心の弱さがあります。助けが必要な人間なんです。町長が言われる幸せなまちづくり、安全・安心な、お互いさまで支え合えるまちづくりのためには、犯罪者を出さない、被害者を出さない、地域全体で支え合える社会をつくらなければなりません。

7月に行われる社会を明るくする運動では先頭に立っておられる堀見町長、御理解と御協力をよろしくお願いをいたしまして、私からの今議会の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、4番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

ここで、食事のため1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時30分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、2番、宮崎知恵子君の発言を許します。

2番（宮崎知恵子君）

2番、宮崎知恵子でございます。よろしくお願いいたします。先般から町長の所信表明を伺いまして、本当に一人一人が参加をすればすばらしいまちづくりができるんだなあとあって、本当に私もわくわくしております。そしてまた1日、2日と一般質問をされました議員の皆様が一人一人が本当に必要なんだなっていうのが、今回私は、もう本当に、傍聴に来たこともないので、そういう私がこういう町議としてお役に立てるのかなっていう心配は本当にございましたけれども、ここから新たに学ばせていただくんだなと思えば、本当に知らないことを知るということがどれだけ大事かっていうことを、ひしひしと感じております。

それでは一般質問に入らせていただきます。

五位山イルミネーション企画について、お尋ねいたします。

11月の18日に行われました酒蔵ロード劇場は10回目を迎え、観光協会、商工会、くろがねの会、竹村家と一体となってこのイベントも定着し、回を重ねるごとに入場者も増え、6千人を超えました。佐川のPRも含めたすばらしい劇場となっております。引き続いて

22日には五位山公園イルミネーションも行われ、新聞にも大きく取り上げられました。また、もう少し手を加えれば、より名物イベントになるのではないかと思います。今後の取り組みについてお尋ね申し上げます。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

宮崎議員の五位山イルミネーションについての御質問にお答えをさせていただきます。この五位山イルミネーションにつきましては、初日の町長の行政報告にも少しありましたけれども、地域おこし協力隊の島田さんというアーティストの方の発案で、ことし初めて企画をしてですね、行いました。

五位山緑地公園にあるローラースライダー、あれにですね、島田さんが地域を回る中で目をつけられてですね、せっかくこういう地域にすばらしい施設があるんだけれども、少し、なかなか利用が、余りないのかなあというふうな思いからですね、島田さん自身が光関係のアーティストとしての実績もあったことからですね、ああいった11月のイベントに至ったということでございます。

島田さん、ことしから地域おこし協力隊として着任いただけてますけれども、実際は4月から企画を温めてですね、どのようにしていくかというのは考えていたところです。ただ、初めての取り組みであるということと、それから光、夜間行うということ、それからやはりあれを滑りたい、滑らせたいという思いもあるんですけども、安全性の問題であるとか、いうところ、特に、話をしていく中ではですね、済みません、ちょっと少し長くなりますけれども御容赦いただけてですね、駐車場の問題であるとか、いうさまざまな問題がありました。

彼が発案をしてですね、地域おこし協力隊のメンバーの仲間、それからもちろんチーム佐川推進課の担当職員、それから永野地域のですね地域の自治会長さん、あるいは永野保育所のPTA、永野保育所の職員さん、それから斗賀野小学校のですね校長先生、学校のPTAの皆さん、それから斗賀野中央保育所の関係の皆さん、それぞれにですね、彼が回ってですね、地域に理解を得ながらですね、こういう企画を立てただけでもやってみたいということで、だんだん仲間を増やしながらですね、やっていったという経過があります。

1つはですね、やるイベントの中で、どれだけの期間をやってと

か、安全対策を含めて、駐車場の問題ありますんで、どういうPRの仕方をしていいのかっていうのが1つ課題というかですね、問題があってですね、恐らくこの、ことし10回目を迎えます酒蔵ロードがわかりますように、大変たくさんの方々が来られた場合に、非常に、駐車場も含めてですね、例えば人が出たりとか、いろんなその問題が起こったときは、なかなか対処がしづらいということで、それも1つということと、やはり永野地域の資源というものですので、できれば永野地域の、例えば子供さんであるとか保護者の方であるとか、地域の方々に楽しんでもらいたいと、ここにこういう施設、すばらしいものがあるんだよということをもう1回認識してもらいたいということがあってですね、少しPRを控えたということがございます。結果的にはですね、かなりたくさんの方が見えて大変よかったというふうに言っています。

宮崎議員今おっしゃったみたいですね、すごく可能性があるイベントといいますか取り組みであろうと思いますけれども。ことしはまず、そういう1人の協力隊のですね発案から始めて、まずは安全に、それから地域の方々が楽しんでもらえるようにということで始めております。

先週の金曜日だったと思いますけれども、反省会ということで、実行委員会型式でやってみました。先ほど申しました関係者の皆さんが集まってですね、今回の反省会をしています。さまざまな意見が出たということで、まだ今取りまとめをしておりますけれども、総じてよかったと、またやってみたいねという話になっています。

ただ、やるについては、いろいろ課題があるということで、これもですね、行政といいますか役場としてもどのようにかわっていくかというのが、まだ方向性が出ておりません。ですので、前向きには考えていきたいとは思いますが、さまざまなですね、関係者との連携であるとかということも今後考えていく課題だというふうに、今の、ことし終わったところですので、感想といいますか今のところの総括、そういったところになってますのでよろしくお願いします。

2 番（宮崎知恵子君）

適切な御答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。まさしく地域おこしの協力隊によりまして1人の発案者が、そういうふうにまちづくりに協力し、これから長く続けていけるイベント

になればと、私も思っております。私も一員としてわくわく計画というものがあまして、本当にいろんなイベントを今までしてまいりました。これが町と、行政と地域の方々とともにやっていけるように頑張ってもらいますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、坂本龍馬が教科書から排除されるというこの問題につきまして、佐川町の対応をお伺いしたいのですけれども。きょうですね高知新聞に、小学6年生の、仁淀川の小学校でございましてけれども、まさしくこの坂本龍馬がなぜ教科書から消えるのかっていう子供のすばらしい掲載が載っております、私も、これを質問したことが本当によかったと、まさしくきょう登壇に立つ日にこういうことが新聞に載せられていたということがものすごく勇気が出ましたし、佐川町は維新の志士たちが脱藩の途中に落ち合った寺もあり、明治維新の立役者でありいち早くグローバルな感覚で世界に目を向けた坂本龍馬が、なぜ偉人でなくなるのか理解に苦しむという質問でございましたけれども。この佐川町を本当に文化の町として地域おこしをするのであれば、ぜひ、こういう維新の志士、未来へつなげる子供たちの偉業の功績を受け継ぐためにも、ぜひ私たちがやらねばならないことだと思っておりますが、町長の御意見を伺いたいと思います。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。宮崎議員の御質問に回答させていただきたいと思います。

大学入試で、歴史の細かい用語や年号を問う問題が出題されることに対応して、高校の授業が暗記中心になっていることが問題視され、高校と大学の教員でつくる高大連携歴史研究会が、教科書の本文に載せる用語を半分程度に削減するため、坂本龍馬を初め吉田松陰、武田信玄、上杉謙信などの誰もが知る偉人の名前を削減ということ、この教科書からの削減の対象として提言をしているものがあります。

この問題の背景には、現在、大学入試センターが平成30年度から大学入学共通テストに切りかわり、この共通テストでは思考力、判断力、表現力に重点を置き、記述や論文を含む問題が出題される予定とされており、これへの対応として提言されたものであります。基本的には、知識重視からの転換であり、学力対策の観点では望ましい方向性であるとは考えておりますが、坂本龍馬を初めとする偉

人から学ぶことは、単に、偉人が果たした役割は功績だけではなく、その人の生き方、考え方を学び共感することを通じて、夢に向かって積極的にチャレンジしようとする子供たちの育成につながるものであると考えております。

この問題につきましては、佐川町だけの問題ではなく高知県全体の問題だと捉えております。町村会、各 34 市町村連携を図って、高知県全体としてこの問題に対処していきたいと考えております。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

ありがとうございました。ぜひ、佐川の文化の力、署名運動をしていただきたいなと思っております。

続きまして、地域おこし協力隊活動についてお尋ねをいたします。

29 年度の当初予算では、1 億 3,800 万近い予算と 33 人体制でまちおこし支援をするとありますが、この予算と人員について変更はございませんでしょうか。あれば、それについて説明をお願いしたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。平成 29 年度の当初予算の数字といたしましては、地域おこし協力隊関係で、宮崎議員おっしゃったように 1 億 3,800 万円弱の予算が計上されております。

おおむねですね、今年度、採用を予定しております地域おこし協力隊に関しましては、若干、応募がなかった種類もありますけれども、ほぼ採用をしております。ただ、現在員でいきますと、12 月 1 日現在になりますけれども、地域おこし協力隊として活動いただいている隊員は 26 名という形になっています。年度の途中でですね、退任をしたりということがございますので、現在、今そういう形になっております。おおむね計画どおりということにはなると思います。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

今後の計画については、どのようにお考えでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。平成 30 年度、新年度の募集についても、今開始をしております。種別に申しますと、自伐型林業に 4 名、それから牧野公園の整備、まちまるごと植物園関係業務に 1 名、そして佐川発明ラボ関係になりますけれども、コミュニティーデザイナーと

して2名、それからアーティストの関係で1名ということで、現在8名の、平成30年度を募集を開始をしております。以上です。

2番（宮崎知恵子君）

ありがとうございました。この中で、佐川の財産を守り育てる自伐型林業の1期生の就業と在住について、また今後の見通しについて教えていただければと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。自伐型林業につきましては、ことしで3年を経過した隊員が退任をする順番になっております。1期生のほうですけれども。これは少しデータが古いかもわかりませんが、平成29年の、28年度末、29年の3月31日からことしの10月31日までに自伐型林業で退任をした6名につきましては、うち3名が町内在住ということで、こちらのほうでは整理をしております。以上です。

2番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。続きまして、発明ラボのものづくりについては、牧野公園ベンチ製作やイベントの作成、町民学習は知っておりますが、現在までの主な成果を教えていただければと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。発明ラボにつきましては、平成28年度からの取り組みになりますけれども、現在までですね、拠点としては佐川の役場の庁舎の真向かいに拠点を設けて、3Dのデジタルのですね機器を使いながらものづくりを進めております。

これまでの取り組みといたしましては、まずは教育関係でいきますと、学校の授業、特別授業を使いまして、実際に生徒さんと一緒にですね、ものづくりを体験をしていただく。例えば、尾川の小中学校を今進めておりますけれども、そういった特別授業を行っていることと、あとは地域との関連でいきますと、まちまるごと植物園の取り組みにもつながりますけれども、地域に出向いてですね、例えばちょっと話が違ってもわかりませんが、集落活動センターの加茂の里にもものづくりの機械を置いております。そういったところとのつながりをですね、地域との、進めております。

あとはですね、さまざまな観光業務との連携も含めて、地域おこし協力隊自体がですね、製作をしたもの、こういったものを例えば佐川観光協会に置いてですね販売をしているといったことがござい

ます。

あとは、学校との関連で、少しまた戻りますけれども、放課後発明クラブということで、これは主に、来ていただいているのは小学校の生徒さんになりますけれども、毎週木曜日にですね、放課後、そのものづくりの佐川発明ラボの拠点に来ていただいて、いろんなそのプログラムをしながらですね、楽しんでもらえるというふうな取り組みをしております。

ちょっとう、取りとめのないことになりましたけれども、そういった活動をしております。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

ありがとうございました。夜遅くまで、本当に一生懸命やっているお姿は、私も近くですので、毎日拝見しております。これからますます佐川が発展しますように、努力を私もしていきたいと思いますので、行政、地域一体となって、幸せなまちづくりをぜひつっていききたいと思います。どうもありがとうございました。これで質問は終わらせていただきます。

議長（永田耕朗君）

以上で、2 番、宮崎知恵子君の一般質問を終わります。

これで、今定例会に通告がありました全ての一般質問を終了します。

日程第 2、常任委員会審査報告について、を議題とします。

総務文教常任委員長の報告を願います。

総務文教常任委員長（岡村統正君）

報告の前に、総務文教常任委員会での審議内容を、少しばかり御紹介したいと思います。

この、消費税 10% の引き上げの議案の中で、原案に対しての賛成の方の意見を要約しますと、国内の景気は決してよくなっていない。現状を見れば、消費税 10% に上げる時期ではない。景気がさらに悪くなるという意見がございました。

そしてその原案に対しての反対の意見といたしましては、国においては既にもう 10% に上げるという決定がなされておるわけでありまして、その上げ分においては、用途を明確に説明をされておりまして、その予算を確保するにはどうしてもその 10% に上げることが必要であろうという意見でございました。

そこで、それも踏まえまして今から御報告をさせていただきます。

(以下、「総務文教常任委員会審査報告書」朗読)

以上、よろしくお願いをいたします。

なお、賛成と反対は同数でございまして、その結果、委員長採択といたしましたことを御報告申し上げます。

議長（永田耕朗君）

受理番号5について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

1 番（橋元陽一君）

1 番議員、橋元陽一でございます。2019 年 10 月の消費税率 10% への引き上げを中止することを求める意見書採択のお願いの陳情書について、賛成の立場から討論を行います。

今、総務文教常任委員会の報告がありました。承知をされますように、議員の皆様と同数で委員長採択で不採択となりました。この陳情書の中にもありますように、3 つ理由が挙げられておりますけれども、消費税は目的税ではないと。今後の子育て、教育のためにということでありますが、消費税導入は社会保障のためと言って導入されたものでございますが、社会保障は改善をされず、改悪を繰り返すのみでございます。

第一番目に、消費税の引き上げは個人消費に水を差し、景気回復の足を大きく引っ張ると指摘をされています。所得の少ない方に、より重く負担がのしかかってくる、この不公平な税制については、根本から見直すべきだと考えています。こうした国民総生産 GDP の 6 割を占める家計消費にさらに打撃を与えていくこと、この 10% への引き上げは、何としても中止すべきだと私は考えています。

二番目の指摘にもありますように、県内に多い中小・零細企業の皆さん、非常に打撃もありますし、県民所得も全国最低クラスの本

県になっております。今回の議会の中でもありましたように、町内の子育て世帯の御家庭の家計は大変厳しいものがあります。そういうことも明らかになっております。今、10%へ引き上げるっていうことは、こうした世帯へも直接打撃を与えていくことにもなります。

どうぞ、消費税 10%への引き上げを中止する意見書採択し、政府に提出していただくことを、議員の皆様の賛同を求めて討論を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

議長（永田耕朗君）

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

この陳情について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成少数。

したがって、受理番号 5、2019 年 10 月の消費税率 10%への引き上げを中止することを求める意見書採択のお願いについて、不採択とすることに決定しました。

次に、産業厚生常任委員長の報告を願います。

産業厚生常任委員長（藤原健祐君）

産業厚生常任委員会の審査報告をさせていただきます。

（以下、「産業厚生常任委員会審査報告書」朗読）

どうぞよろしくお願いします。

議長（永田耕朗君）

受理番号 4 について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、受理番号４、子どものための予算を大幅に増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書の提出を求める陳情書は、採択することに決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次の会議を、14日の午前9時とします。

本日は、これで散会します。

散会　　午後２時３分